

No. 33	■募集ポスト名：	【特別嘱託】ガバナンス・平和構築部平和構築室		地雷・不発弾対策（アフリカ）
職務内容				
		①	②	
■契約形態：	特別嘱託	■募集分野：	平和構築	多岐にわたる分野
■業務内容：				
【案件の背景】 JICA平和構築グローバルアジェンダ（課題別事業戦略）は、暴力的紛争を発生・再発させない強靱な国・社会づくりに貢献し、平和で包摂的な社会の実現を目指し、住民から信頼される政府をつくり、住民・コミュニティの信頼を醸成するため、能力強化と生活基盤の整備に取り組むこととしています。また、同グローバルアジェンダのもと、①地雷・不発弾対策、②地方行政能力強化を通じた信頼醸成、③人道・開発・平和ネクサスを通じた難民・避難民対応、④サヘル地域の平和と安定の推進、を協力の柱としています。 特に2022年のロシアによるウクライナ侵攻に伴う大量の地雷・不発弾対策や、アフリカにおける平和への驚異の増大といった平和構築をめぐる課題が山積する中、これまでの同種の事業の効果・教訓を踏まえ、外部パートナーと連携しつつ、これら課題解決に貢献できる事業の迅速な実施が必要とされています。特に、対人地雷禁止条約（通称オタワ条約）締約国会議の議長国を日本が務めている2025年は、カンボジアにおける地雷・不発弾対策の長年の協力の成果をアフリカ諸国に共有することに力を入れており、そのための人材確保が急務となっています。 【業務の目的】 ガバナンス・平和構築部平和構築室において、地雷・不発弾対策分野の技術協力プロジェクト（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む可能性あり）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象に地雷・不発弾対策推進のための支援を行う。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【業務内容】 （１）地雷・不発弾対策の資料整備・情報提供 ①地雷・不発弾対策に関する最新状況・情報の整理、アップデート、各種説明資料の作成 ②過去地雷・不発弾対策事業で作成したツール等、参考文献の収集・整理・提供 ③クラスター事業戦略「地雷・不発弾対策」の指標モニタリング （２）国際会議やイベント等の企画・運営支援 地雷・不発弾分野の各種国際会議、イベントでの成果発表の支援（出張含む） （３）主にアフリカ向け地雷・不発弾対策のWSと案件形成、実施監理（出張含む） （４）その他平和構築室の事業支援				
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。				
■国内出張：	有	■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。	■勤務地（海外）：	本ポスト終了後アフリカへの海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。 長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）	■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	ガバナンス・平和構築部	■課名：	平和構築室	
■必要な語学力：				
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：				
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい	平和構築、特に地雷・不発弾対策分野に関する業務経験			
■必要な学位：	学士以上	■実務経験年数目安：	11～16年	
■求められる資質・能力・経験：				
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1．開発、あるいは人道支援分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、7年以上の実務経験を有すること。 2．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 派遣先ポストを想定し、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 - 平和構築又は紛争影響地域での開発協力の実務経験5年以上 - 技術協力等の形成・監理に関する業務の経験 - 地方行政、コミュニティ開発、人道支援、地雷対策に関する知見もしくは国内外での業務経験 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★★：非常に重視する ★★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/jicas.jobView?cat=jicas_job&param=six_abilities				
■格付け：	特別嘱託4号	■月額基本給：	548,650円	
■待遇：				
1．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4．時間外労働：月平均20時間程度 5．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm				
■健康質問票の提出：	要	■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	ガバナンス・平和構築部／平和構築室	■担当者名：	島田 具子	
■電話番号：	080-7137-7683	■E-mailアドレス：	Shimada.Tomoko@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）				
軍事衝突や政治不安等、平和への脅威が増大する中、平和構築室が果たすべき役割は重みを増しています。2025年は日本政府が対人地雷禁止条約締約国会議の議長職を務めており、特に地雷・不発弾対策等の取組に力を入れています。平和に対する熱い想いを持っている方、新しい課題に果敢に挑み、国際社会の平和と安定に貢献したい気概を持っている方からの応募をお待ちしています。				

No. 34		■募集ポスト名：	【特別嘱託】人間開発部保健第二グループ保健第四チーム		保健人材育成
職務内容					
			①		②
■契約形態：		特別嘱託		■募集分野：	保健医療
				保健医療	多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 開発途上国における保健システム強化を通じたユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成及びJICAグローバルアジェンダ「保健医療」の「保健医療サービス提供強化」クラスターの推進において、人口構造や疾病構造の変化、健康危機への対応も念頭に置いた上で、医師、看護師、助産師その他の保健人材の育成・配置・能力強化への貢献が求められている。					
【業務の目的】 人間開発部保健第二グループ第四チームにおいて、保健人材育成に関する技術協力プロジェクト（※）へ専門家（業務調整を指導科目に含む）として派遣の対象となることを想定し、アジア地域の保健人材育成に関連する技術協力事業の形成、実施、運営管理及び評価のための業務を行う。（※派遣先としてバングラデシュ、パキスタン、タイ等を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。）					
【期待される成果】 （１）クラスター戦略に基づいた保健人材育成に関連する担当技術協力事業の形成、実施、運営管理、評価等が円滑に進む。 （２）保健人材に関する調査、勉強会、国際会議等に関連する業務が円滑に進む。					
【業務内容】 1. 以下の業務を各国関係者、日本国内関係者、JICA専門家・調査団員、JICA在外事務所・国内機関・本部内関係部署と協力して実施する。 （１）担当案件の関連情報及びクラスター戦略上の位置づけにかかる情報収集、分析。それらを踏まえた協力計画の策定に必要な業務。 （２）技術協力事業の形成・実施・モニタリングに関する各国の関係機関との連絡、調整、協議。 （３）担当案件の運営管理（広報など対外発信含む）、進捗管理（予算管理含む）。 （４）専門家派遣、研修員受入れ、機材供与、調査団派遣等に必要な手続き。 （５）関連する調査実施のための業務。 （６）上記業務の実施に必要な日本国内の関係機関との調整。 2. 国際会議、関連する学会、JICA内部勉強会等の開催・参加に関連した業務。 3. その他、期待される成果に関連した業務。					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：		有		■海外出張：	
				有	
■勤務地（国内）：		国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	
				本ポスト終了後バングラデシュ等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：		期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月30日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：	
				1	
■配属部署名：		人間開発部		■課名：	
				保健第二グループ保健第四チーム	
■必要な語学力：					
望ましい		英語（TOEIC730点以上が望ましい）			
■必要な技術資格：					
必須		パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）			
望ましい		国際保健に関する業務経験			
■必要な学位：		学士以上		■実務経験年数目安：	
				11-16年	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1. 当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、5年以上の実務経験を有すること。 2. JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、国内あるいは国外での国際保健分野に関連する実務経験（7年以上）の経験・知識があることが特に望ましい。 なお、看護師・助産師・保健師その他保健医療専門職としての実務経験や人材育成・教育経験がある場合には加味します。 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★★ コミュニケーション力★★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ [★★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問]					
※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities					
■格付け：		特別嘱託4号		■月額基本給：	
				548,650円	
■待遇：					
1. 諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2. 就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3. 休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4. 時間外労働：月平均20時間程度 5. 試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6. 社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7. 福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8. その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。					
・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm			
・有期雇用者手当支給細則		https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm			
■健康質問票の提出：		要		■面接方式：	
■担当課：		人間開発部保健第二グループ保健第四チーム		■担当者名：	
■電話番号：		03-5226-8372		■E-mailアドレス：	
				hmge2@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
世界の人々の健康改善にむけて業務に取り組みながら、グローバルヘルスに関する知見も深めることができるポストです。デスクワークの先にある人々の健康をイメージしながら、情熱を持って前向きに取り組める方からのご応募を心からお待ちしております。					

No. 35	■募集ポスト名：	【特別嘱託】経済開発部民間セクター開発グループ第二チーム		イノベーション創出に向けたスタートアップ・エコシステム構築支援（NINJA）	
職務内容					
			①	②	
■契約形態：	特別嘱託		■募集分野：	民間セクター開発	多岐にわたる分野
■業務内容：					
【案件の背景】 途上国においては、企業の競争力強化（経営面を含むカイゼン推進）や国際市場へのアクセス改善、企業の金融アクセス改善、ビジネス環境改善等の民間セクター開発分野のニーズが、日系企業を含むグローバル企業との連携促進とともに高まっている。本特別嘱託には、支援対象国の現状を踏まえた民間セクター開発グローバル・アジェンダのうち「イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援」クラスター事業戦略の推進・企画・運営・改善に係る専門的貢献、体系化、対外発信が期待される。 【業務の目的】 経済開発部民間セクター開発第二チームにおいて、イノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援分野の個別専門家（※）として派遣の対象となることを想定し、全世界を対象にイノベーション創出にむけたスタートアップ・エコシステム構築支援を行う。（※派遣先としてアフリカ地域を想定していますが、各案件の状況を踏まえて決定するため、変更の可能性があります。） 【期待される成果】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報が収集・分析される。 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携が促進される。 （３）担当地域において、企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件が計画・立案・実施される。 （４）国内外における企業競争力強化及び起業家支援に関するネットワークが強化される。 【業務内容】 （１）企業競争力強化及び起業家支援に関する国内外動向に関する情報収集・分析 （２）国際機関、他ドナー、民間企業等との連携に関する調整 （３）企業競争力強化及び起業家支援分野に係る案件の計画・立案・評価・監理及びそのための調査団への同行 （４）企業競争力強化及び起業家支援に関するナレッジの蓄積、対外発信及びナレッジ・マネジメント・ネットワーク運営補佐 （５）国内外の関連会議における情報収集及びネットワークング					
※現時点での案であり、今後変更される可能性があります。ただし、契約期間を通じて業務内容の変更は原則として想定されません。					
■国内出張：	有		■海外出張：	有	
■勤務地（国内）：	国際協力機構本部ビル 住所：東京都千代田区二番町5-25二番町センタービル ※契約期間を通じて勤務場所の変更は原則として想定されません。		■勤務地（海外）：	本ポスト終了後、アフリカ地域又は中南米地域等への海外派遣を想定（変更の可能性あり） ※本ポストの職制は、次に長期専門家の対象となることを想定したものです。長期専門家としての派遣が決定した際には、本ポストの契約は終了となります。	
■最長契約期間：	期間の定めあり（2025年10月1日～2026年9月31日まで） 本契約は更新されることはありません。 ただし、長期専門家等として派遣される任地等の決定が遅れた場合に限り、1回を上限に契約を更新されることがあります。 （その場合の最長契約期間は採用日から2年まで）		■募集人数（人）：	1	
■配属部署名：	経済開発部		■課名：	民間セクター開発グループ第二チーム	
■必要な語学力：					
望ましい	英語（TOEIC730点以上が望ましい）				
■必要な技術資格：					
必須	パソコンでの業務が支障なく行えること（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）				
望ましい	民間セクター開発分野に関する業務経験				
■必要な学位：	学士以上		■実務経験年数目安：	11-16年	
■求められる資質・能力・経験：					
【関連実務年数】 原則、下記の全ての要件を満たす方とします。 1．当該分野において、開発途上国の支援に貢献できる技術・専門性を有し、9年～11年以上の実務経験を有すること。 2．JICA専門家/企画調査員として1年以上の派遣経験もしくは同等の海外経験を有すること。 また、以下のうち、いずれかの経験・知識があることが特に望ましい。 ・企業競争力強化及び起業家支援に関する実務経験（9年以上） ・国内外での民間セクター開発分野に関連する実務経験（11年以上） 【求められる資質と能力】 本件で求められる資質と能力は以下の通りです。 分野・課題専門力★★★ 総合マネジメント力★★ 問題発見・分析力★★★ コミュニケーション力★★★ 援助関連知識・経験★★ 地域関連知識・経験★ 【★★★：非常に重視する ★★：重視する ★：参考程度 -：不問】 ※国際協力人材に求められる6つの資質と能力について https://partner.jica.go.jp/iicas.jobView?cat=iicas.job&param=six_abilities					
■格付け：	特別嘱託4号		■月額基本給：	548,650円	
■待遇：					
1．諸手当：超過勤務手当、通勤手当、特別都市手当（支給対象地域に勤務する者に限る）を支給。 扶養手当、住居手当、及び退職手当は支給なし。 2．就業時間：午前9：30から午後5：45までの7時間30分 ※休憩時間は12：30から13：15までの45分 ※時差出勤、在宅勤務制度あり 3．休日：土曜、日曜、国民の休日および年末年始 ※休暇：有給休暇、特別有給休暇あり 4．時間外労働：月平均20時間程度 5．試用期間：6ヶ月（試用期間の待遇変更なし） 6．社会保険：健康保険、雇用保険、厚生年金、労災保険に加入 7．福利厚生：交通費支給、時間外手当支給、完全週休2日制、各種社会保険完備 8．その他：昇給なし。 その他、就業規則等内部規程に基づきます。 ・独立行政法人国際協力機構 有期雇用者就業規則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001497.htm ・有期雇用者手当支給細則 https://www.jica.go.jp/joureikun/act/frame/frame110001498.htm					
■健康質問票の提出：	要		■面接方式：	①オンライン	
■担当課：	経済開発部 ／民間セクター開発グループ第二チーム		■担当者名：	津田 孝太	
■電話番号：	03-5226-8055		■E-mailアドレス：	edgps@jica.go.jp	
■担当者からのメッセージ（備考・留意点を含む）					
民間セクター開発分野での協力ニーズはこれまで以上に高まっています。途上国の企業競争力強化に向けた取組を積極的に提案したい方、社会課題解決のためのビジネス・イノベーションの創出に関心のある方、日本や日本企業の経験を活かし途上国経済の成長を日本経済に取り込むアイデアをお持ちの方などからの応募を幅広くお待ちしております。					